

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		軽井沢町					
プ ラ ン の 名 称		軽井沢病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院					
	所 在 地	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1					
	病 床 数	103床					
	診 療 科 目	内科、外科、小児外科、整形外科、肛門科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、形成外科、麻酔科、リハビリテーション科、産婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		①本町を中心とした地域(3万人程度)を日常診察圏として2次診療を担う。②地域における急性期疾患に対応する中核病院を担う。③地域包括医療の提供を担う。④国際観光地・保養地のセイフティネットの役割を担う。⑤地域の医療機関との緊密な関係を構築する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地域医療の拠点病院として、公共の福祉増進に努め、地域の住民が近くで安心して医療の提供が今後も安定的かつ継続的に受けられるように、地方公営企業繰出基準に基づく繰出金などを負担していく。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.3	93.1	86.9	90.7	91.5	
	職員給与費比率	66.6	76.5	80.8	75.9	75.0	
	病床利用率	75.0	77.5	77.5	78.7	78.7	
上記目標数値設定の考え方		経常収支比率、職員給与費比率については平成25年度を目途に更なる改善を目指す。病床利用率については80%に近づける改善を目標とする。(経常黒字化の目標年度:25年度)					

				団体名 (病院名)	軽井沢町(軽井沢町国民健康 保険軽井沢病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	①診療別損益計算の実施②診療圏調査の実施③診療圏開業医への働きかけ④ベンチマーク、ベストプラクティス分析の活用と導入⑤職場環境、院内マネジメントの改善					
	事業規模・形態の見直し	現在は緊急の課題である医師の確保を図ることで、医業収益の改善を目指すため、事業規模や形態の見直しをすぐに検討するわけではないが、これらを強く意識した経営を行っていく。					
	経費削減・抑制対策	①薬品費、診療材料費の削減②職員給与費の見直し					
	収入増加・確保対策	①入院患者数増加に向けてのマネジメント強化②病病連携、病診連携による病床利用率改善③特定健診・特定保健指導の強化④外来患者数増加への取組強化⑤在宅医療体制の充実					
その他	①医師の確保②地域ブランドの活用③町民との交流促進④誰にも優しい医療体制の構築によるコスト圧縮						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.0%	18年度	76.0%	19年度	75.0%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	現在休床中の21床分の病床の機能を回復させ、患者数増大と収益化を図る。					

団体名
(病院名)

軽井沢町(軽井沢町国民健康
保険軽井沢病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院 軽井沢町 一般79療養24、厚生連佐久総合病院 厚生連 一般821美里分院120小海分院99佐久老人保健施設94老人保健施設こうみ59、佐久市立国保浅間総合病院 佐久市 一般243療養40介護40、厚生連小諸厚生総合病院 厚生連 一般320、御代田中央記念病院 医療法人 一般108療養42		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県と連携しつつ対応していく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院改革プラン評価委員会(病院経営協議会に設置)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	改革プラン対象時期のうち2年経過した時点で達成が困難と見られる場合は見直し、改定を行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	軽井沢町(軽井沢町国民健康保険軽井沢病院)
--------------	-----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,199	1,264	1,250	1,282	1,367	1,384
	(1) 料 金 収 入	1,133	1,197	1,197	1,212	1,297	1,314
	(2) そ の 他	67	67	53	70	70	70
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	459	558	563	545	534	536
	(1) 他会計負担金・補助金	400	400	500	500	500	500
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	59	158	63	45	34	36
	経 常 収 益 (A)	1,658	1,822	1,813	1,827	1,901	1,920
	入	1. 医 業 費 用 b	1,844	1,799	1,876	2,033	2,028
(1) 職 員 給 与 費 c		874	868	956	1,036	1,037	1,038
(2) 材 料 費		276	239	242	282	275	279
(3) 経 費		423	420	460	494	495	495
(4) 減 価 償 却 費		276	267	212	215	215	215
(5) そ の 他		4	5	6	7	6	6
2. 医 業 外 費 用		65	152	72	70	68	66
(1) 支 払 利 息		65	152	72	70	68	66
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		1,909	1,951	1,948	2,103	2,096	2,099
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 251	▲ 129	▲ 135	▲ 276	▲ 195	▲ 179	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	100	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2	91	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 2	9	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 253	▲ 120	▲ 135	▲ 276	▲ 195	▲ 179	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 518	▲ 638	▲ 773	▲ 1,049	▲ 1,244	▲ 1,423	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	650	543	462	460	460	460
	流 動 負 債 (イ)	65	56	56	50	60	60
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 585	▲ 487	▲ 406	▲ 410	▲ 400	▲ 400	
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 585	98	81	▲ 4	10	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.9	86.3	93.1	86.9	90.7	91.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 48.8	▲ 38.5	▲ 32.5	▲ 32.0	▲ 29.3	▲ 28.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	65.0	62.6	66.6	63.1	67.4	68.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	72.9	77.1	76.5	80.8	75.9	75.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 585	▲ 487	▲ 406	▲ 410	▲ 400	▲ 400	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 48.8	▲ 39.0	▲ 32.5	▲ 32.0	▲ 29.3	▲ 28.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	76.0	75.0	77.5	77.5	78.7	78.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	60	5	11	10	10	10
	6. 国(県)補助金	1	1		1	1	1
	7. その他						
	収入計(a)	61	6	11	11	11	11
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	61	6	11	11	11	11	
支	1. 建設改良費	119	14	22	22	22	22
	2. 企業債償還金	192	90	92	94	96	98
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	311	104	114	116	118	120
差引不足額(B)-(A)(C)		250	98	103	105	107	109
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	250	98	103	105	107	109
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計(D)	250	98	103	105	107	109
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 400,000	(0) 400,000	(0) 500,000	(0) 500,000	(0) 500,000	(0) 500,000
資本的収支	(0) 60,000	(0) 5,000	(0) 11,000	(0) 10,000	(0) 10,000	(0) 10,000
合計	(0) 460,000	(0) 405,000	(0) 511,000	(0) 510,000	(0) 510,000	(0) 510,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。